

北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次

訓令 (人事課) 三三

告示 (土地改良指導課) 三三

告示 (土地改良指導課) 三三

告示 (土地改良指導課) 三三

告示 (土地改良指導課) 三三

告示 (資源管理課) 三三

告示 (治山課) 三三

告示 (治山課) 三三

告示 (建設部総務課) 三三

告示 (道路整備課) 三三

告示 (建設部総務課) 三三

告示 (道路整備課) 三三

告示 (建設部総務課) 三三

告示 (資源管理課) 三三

告示 (治山課) 三三

告示 (治山課) 三三

告示 (建設部総務課) 三三

告示 (道路整備課) 三三

告示 (建設部総務課) 三三

本庁
出先機関

北海道知事 堀 達也

職員賞罰及び賠償審査委員会規程の一部を改正する訓令を次のように定める。
平成13年7月10日

北海道知事 堀 達也

職員賞罰及び賠償審査委員会規程の一部を改正する訓令
職員賞罰及び賠償審査委員会規程(昭和41年北海道訓令第26号)の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「人事課長」の次に「、人事課参事」を加える。

附 則

この訓令は、平成13年7月10日から施行する。

知 示

北海道告示第1198号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、平成13年7月2日、浦臼土地改良区の定款の変更を認可した。

平成13年7月10日

北海道知事 堀 達也

北海道告示第1199号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、次の土地改良事業の土地改良事業計画の変更の認可の申請を適当と決定した。

その関係書類は、平成13年7月12日から20日間、一般の縦覧に供する。
平成13年7月10日

平成13年7月10日

北海道知事 堀 達也

事業主体名 事業の種類 縦覧場所

栗沢土地改良区 維持管理 北海道空知支庁

剣淵土地改良区 同 北海道上川支庁

北海道告示第1200号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の3第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、鹿追町の行う土地改良(北鹿追2地区基盤整備促進【基盤整備】(農道))事業の土地改良事業計画の変更の協議について審査の結果、適当と決定した。

その関係書類は、北海道十勝支庁に備え置いて、平成13年7月12日から20日間、一般の縦

訓 令

北海道訓令第13号

覽に供する。

平成13年7月10日

北海道知事 堀 達也

北海道告示第1201号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事の完了の届出があった。

平成13年7月10日

北海道知事 堀 達也

事業主体名	市名	地区名	事業の種類	完了年月日
美 唄	市	沼の内西4号第3	災害復旧（農業用施設）	平成12.11.20
同	同	桜沼第4	同	同
同	同	新 城	同	12.12.11
同	同	桜 山1	同	12.12.18
同	同	桜 山2	同	同
同	同	桜 山3	同	12.12.13
同	同	桜 山4	同	同
同	同	桜 山5	同	同
同	同	円 山	同	12.12.14
同	同	幌 山△	同	12.11.30
同	同	幌 山△	同	13.1.25
同	同	伊 坂	同	13.1.29
同	同	レゾントン	同	12.12.15
同	同	萱 野	同	12.10.30
同	同	同	同	11.11.29
同	同	同	同	12.11.30
同	同	同	同	12.11.16

北海道告示第1202号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成13年7月10日

北海道知事 堀 達也

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
漁業取締船北王丸上架修理工事 一式
- 2 落札を決定した日
平成13年6月22日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 稚内港灣施設株式会社 代表取締役 米倉 弘
(2) 住 所 稚内市末広1丁目1番34号
- 4 落札金額
102,900,000円
- 5 競争の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成13年北海道告示第859号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道水産林務部資源管理課
(2) 所在地 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第1203号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成13年7月10日

北海道知事 堀 達也

1(1) 保安林子定森林の所在 沙流郡平取町字二風谷266の1・266の3（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、267の1

場所 指定の目的 公衆の保健

(2) 指定の目的 公衆の保健

(3) 指定の目的 公衆の保健

ア 立木の伐採の方法

イ 主伐は、択伐による。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高支庁経済部林務課及び平取町役場に備え置いて縦覧に供する。）

解

公

訓

典

字

2(1) 保安林子定森林の所在 目梨郡羅臼町岬町32・33の1 (以上2筆について次の図に場所 示す部分に限る。)

(2) 指定の目的 干害の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができ立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室支庁経済部林務課及び羅臼町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第1204号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定による通知があった。

平成13年7月10日

北海道知事 堀 達 也

1 保安林子定森林の所在 阿寒郡鶴居村字雪裡69の1地先(国有林。次の図に示す部分場所 に限る。)

2 指定の目的 公衆の保健

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができ立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部治山課及び鶴居村役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第1205号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指

定を解除する予定である。

平成13年7月10日

北海道知事 堀 達 也

1 解除予定保安林の所在 根室市初田牛462・463 (以上2筆について次の図に示す部分場所 に限る。)

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 解除の理由 農道用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道根室支庁経済部林務課及び根室市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第1206号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。

平成13年7月10日

北海道知事 堀 達 也

1 起業者の名称 社会福祉法人 めぐみ会

2 事業の種類 知的障害児(者)援護施設移転改築工事

3 起業地 北海道北見市川東地内

(1) 収用の部分 なし

(2) 使用の部分 北見市役所

4 起業地を表示する 図面の縦覧場所

北海道告示第1207号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成13年7月10日

北海道知事 堀 達 也

1 道路の種類 道道

2 路線名 東三川由仁停車場線

3 道路の区域

間 変更前後の別 敷地の幅員 延長 国道等との重複区間

夕張郡由仁町新光349番地 先から夕張郡由仁町新光 320番1地先まで	前 後	17.22mから 24.19mまで 17.22mから 24.19mまで	155.00m 155.00m	— —
---	--------	--	--------------------	--------

北海道告示第1208号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道旭川土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成13年7月10日

北海道知事 堀 達也

1 道路の種類 道路	道				
2 路線名 道路の区域	ヘルイ中富良野停車場線 区	変更前 後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
	空知郡中富良野町字中富良野1904番1地先から空知郡中富良野町字中富良野1904番7地先（河川敷地）まで	前 後	10.91mから 10.91mまで 10.91mから 29.00mまで	159.02m 159.02m	— —
	空知郡中富良野町6004番1地先（河川敷地）から空知郡中富良野町5992番地先まで	前 後	10.91mから 10.91mまで 10.91mから 36.00mまで	145.00m 145.00m	— —

北海道告示第1209号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道帯広土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成13年7月10日

北海道知事 堀 達也

1 道路の種類 道路	道				
2 路線名 道路の区域	本別浦幌線 区				

区	間	変更前 後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
	十勝郡浦幌町字寿町10番1地先から十勝郡浦幌町字幸町10番地先まで	前 後	18.00mから 18.00mまで 17.20mから 41.60mまで	200.00m 200.00m	— —

公 叩

地方税法（昭和25年法律第226号）第700条の6の4第3項の規定により、次の特約業者の指定を取り消した。

平成13年7月10日

北海道知事 堀 達也

1 氏名又は名称	有限会社 サンオイル商事
2 代表者の氏名	小宮山幸雄
3 主たる事務所又は事業所の所在地	阿寒郡阿寒町新町2丁目2番6
4 指定の取消年月日	平成13年7月2日

次のとおりプロポーザルの提出を要請する。

平成13年7月10日

北海道知事 堀 達也

- 業務概要
林業普及情報ネットワークシステム整備事業
- 事業内容
近年、森林所有者や林業事業者等が求める木材利用や林業技術に関する普及情報は高度・多様化していることから、これに対応した迅速かつ効率的な普及業務が必要となっている。このため、森林所有者や普及職員等がデータベース化された林業普及に関する研究論文や機関誌等の各種情報を、インターネットなどの最新技術を用いて検索し、有効に活用できる「林業普及情報ネットワークシステム」の構築を図る。
- 履行期限
平成14年3月20日（水）
- 参加資格及び特定基準
（1） プロポーザルの提出者に要求される資格
ア 道内業者又は道内に営業拠点を有する業者であること。
イ 過去2年間に国又は地方公共団体とのシステム開発又はホームページ作成業

<p>務を行った実績を有すること。</p> <p>ウ 事業の実施に伴う新規の雇用及び就業機会の創出に係る労務費の割合が原則として委託費の25%以上を確保できること。</p> <p>エ 安全対策認定事業所の認定を有すること。</p> <p>(2) フロポーサルの特定基準</p> <p>ア 事務所の実力 実施体制 新規雇用の考え方 新規雇用の業務内容、雇用数、新たな就業の可能性等 ウ システムの充実度 システム上の操作性、データ管理の容易性等</p> <p>3 手続等</p> <p>(1) 担当部局（連絡・照会先） 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部林業振興課 主査（指導） 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 28 - 565 フアクシミリ 011 - 232 - 1296</p> <p>(2) 説明書の交付期間、場所及び方法 平成13年7月10日（火）から17日（火）（土曜日及び日曜日は除く。交付時間は午前9時から午後5時まで） 交付場所は、3の(1)に同じ。 直接交付する（郵送はしない。）。</p> <p>(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び方法 平成13年7月18日（水） 午後5時必着 場所は、3の(1)に同じ。 持参、郵送（書留書類に限る。）又はフアクシミリによる。</p> <p>(4) フロポーサル提出書要請書の送付 フロポーサル提出業者として選定された業者には、選定通知及びフロポーサル提出要請書を送付し、非選定の業者には、その理由を付して通知する。</p> <p>(5) 提出業者として選定された業者からのフロポーサルの提出期限、提出場所及び方法 平成13年8月8日（水） 午後5時必着 場所は、3の(1)に同じ。 持参すること。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約書作成の要否</p>	<p>要</p> <p>(2) 関連情報を入手するための紹介先 3の(1)に同じ。</p> <p>(3) その他 後日、フロポーサルに関するヒアリングを行う。 詳細は、フロポーサル説明書によること。</p>
---	---

収 入 却 却

<p>北海道胆振支庁告示第5号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。</p> <p>平成13年7月10日</p> <p>1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 登別市カルルス町22番2、23番2のうち</p> <p>2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 登別市富岸町2丁目2番地18 医療法人社団 さわだ整形外科 理事長 澤田 一一</p> <p>3 開発許可年月日及び番号 平成12年12月11日 胆建指第12 - 13号</p>	<p>北海道教育庁十勝教育局告示第3号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>平成13年7月10日</p> <p>1 入札に付する事項 北海道教育庁十勝教育局長 白 野 寛</p> <p>(1) 調達をする物品等の名称及び数量（1月当たりの単価） パーソナルコンピュータ 1式 42台×1校（職業科）</p> <p>(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。</p> <p>(3) 納 入 期 日 平成13年9月1日（土）</p> <p>(4) 契 約 期 間 平成13年9月1日から平成14年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で平成18年8月31日を限度に当該契約期間を延長す</p>
---	---

調 査 証 七 十 勝 教 育 局 長

呼 び 掛 け

公 開 採 取 札

<p>ることが有り得る。</p> <p>北海道帯広工業高等学校</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格次がいずれにも該当すること。</p> <p>(1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。</p> <p>(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。</p> <p>(3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。</p> <p>(4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。</p> <p>3 条件付一般競争入札参加資格の審査</p> <p>(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。</p> <p>ア 申請の時期 平成13年7月10日から23日まで</p> <p>イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。</p> <p>ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080 - 0803 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課</p> <p>(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。</p> <p>4 契約事項を示す場所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課</p> <p>5 入札執行の場所及び日時</p> <p>(1) 入札場所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道十勝支庁教育局会議室（十勝合同庁舎4階）（郵送による場合は、郵便番号 080 - 0803 北海道教育庁十勝教育局企画総務課）</p> <p>(2) 入札日時 平成13年8月3日（金） 午前9時（郵送による場合は、平成13年8月2日までに必着のこと。）</p> <p>(3) 開札場所 (1)に同じ。</p> <p>(4) 開札日時 (2)に同じ。</p> <p>6 入札保証金は、免除する。</p>	<p>7 一連の調達契約に関する事項 この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期（1月当たりの単価）</p> <p>(1) 名称及び数量 ア パーソナルコンピュータ 1式 42台×1校（普通科） イ パーソナルコンピュータ 1式 7台×1校（聾学校）</p> <p>(2) 予定時期 平成13年11月頃</p> <p>8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課</p> <p>(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。</p> <p>9 落札者の決定方法 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定められた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。</p> <p>10 契約書作成の要否 要</p> <p>11 その他 (1) 開札の時にあって、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。</p> <p>(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。</p> <p>(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名称 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 イ 所在地 北海道帯広市東3条南3丁目 郵便番号 080 - 0803 北海道帯広市東3条南3丁目 電話番号 0155 - 24 - 3111 内線 3117</p>
--	--

たので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

平成13年7月10日

北海道公安委員会委員長 潮田 隆

検定申請者の氏名 又は名称及び住所 大阪府大阪市北区東天満2丁目1番2号 株式会社パルテック		代表取締役 中野 純弘
製造又は検査を行 う事業所の所在地 大阪府堺市八田西町2丁目11番47号		代表取締役 鈴木 暢晃
型式	遊技機の種類	回胴式遊技機
型式	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
概要	製造業者名	パルコ株式会社
型式試験番号	型式試験番号	14010300
検定年月日	検定年月日	平成13年7月10日
検定番号	検定番号	第14010300号
検定の有効期間 公示の日(平成13年7月10日)から3年間		
検定申請者の氏名 又は名称及び住所 東京都台東区東上野一丁目12番13号 佐藤ビル2階 パルコ株式会社		代表取締役 鈴木 暢晃
製造又は検査を行 う事業所の所在地 埼玉県さいたま市三橋五丁目1515番地 群馬県佐波郡赤堀町大字鹿島1178-5		代表取締役 鈴木 暢晃
型式	遊技機の種類	回胴式遊技機
型式	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
概要	製造業者名	パルコ株式会社
型式試験番号	型式試験番号	14010300
検定年月日	検定年月日	平成13年7月10日
検定番号	検定番号	第14010300号
検定の有効期間 公示の日(平成13年7月10日)から3年間		
検定申請者の氏名 又は名称及び住所 東京都台東区東上野一丁目12番13号 佐藤ビル2階 パルコ株式会社		代表取締役 鈴木 暢晃
製造又は検査を行 う事業所の所在地 埼玉県さいたま市三橋五丁目1515番地 群馬県佐波郡赤堀町大字鹿島1178-5		代表取締役 鈴木 暢晃
型式	遊技機の種類	回胴式遊技機
型式	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
概要	製造業者名	パルコ株式会社
型式試験番号	型式試験番号	14010300
検定年月日	検定年月日	平成13年7月10日
検定番号	検定番号	第14010300号
検定の有効期間 公示の日(平成13年7月10日)から3年間		

「同	同	字	汐見集会所 ホール	同	91	65	を削り、
「同	同	大	西浦集会所 ホール	同	96	76	を
「同	同	大	西浦コミュ ニティセン ター	同	96	76	に、
「同	同	大	焼尻総合研 修センター 体育集会所	同	126	95	を
平7.2.14	同	大	初山別村自 然交流セン ター	初山別村 教育委員 会教育長	389	300	を
「同	同	大	焼尻字東浜 260番地	同	126	95	を
「同	同	大	初山別村自 然交流セン ター	同	126	95	を
平13.4.1	同	字	上羽幌集會 所ホール	同	34	25	を
「同	同	字	築別集會所 和室	同	79	60	に、
「同	同	字	上築中央集 會所和室ホ ール	同	73	55	を
平7.2.14	同	字	初山別村自 然交流セン ター	初山別村 教育委員 会教育長	389	300	を
「同	同	字	旭157-6	同	86	120	を
「同	同	字	旭67番地3	同	194	200	に改め る。

北海道公安委員会告示第53号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の検定をいう。)を行う

概要	型式名	ピンクベル
	製造業者名 型式試験番号	ベルコ株式会社 14012900
検査の概要	検査年月日	平成13年7月10日
検査の概要	検査番号	第14012900号
検査の概要	検査の有効期間	公示の日(平成13年7月10日)から3年間
検査の概要	検査申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都台東区東上野一丁目12番13号 佐藤ビル2階 ベルコ株式会社
検査の概要	検査申請者の氏名 又は名称及び住所	代表取締役 鈴木 暢晃
検査の概要	製造又は検査を行う事業所の所在地	埼玉県さいたま市三橋五丁目1515番地 群馬県佐波郡赤堀町大字鹿島1178-5
検査の概要	型式名	ピンパー30
検査の概要	型式試験番号	14013000
検査の概要	検査年月日	平成13年7月10日
検査の概要	検査番号	第14013000号
検査の概要	検査の有効期間	公示の日(平成13年7月10日)から3年間
検査の概要	検査申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都台東区東上野一丁目12番13号 佐藤ビル2階 ベルコ株式会社
検査の概要	検査申請者の氏名 又は名称及び住所	代表取締役 鈴木 暢晃
検査の概要	製造又は検査を行う事業所の所在地	埼玉県さいたま市三橋五丁目1515番地 群馬県佐波郡赤堀町大字鹿島1178-5
検査の概要	型式名	ピンクベルR
検査の概要	型式試験番号	14019800
検査の概要	検査年月日	平成13年7月10日
検査の概要	検査番号	第14019800号
検査の概要	検査の有効期間	公示の日(平成13年7月10日)から3年間
検査の概要	検査申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町六丁目460番地 株式会社ダイポー
検査の概要	検査申請者の氏名 又は名称及び住所	代表取締役 毒島 廣治

概要	型式名	ばちんこ遊技機
	製造業者名 型式試験番号	遊技機の認定及び型式の検査等に関する規則第6条第1号イ コーゴアツコちゃんDX 株式会社ダイポー 10019400
検査の概要	検査年月日	平成13年7月10日
検査の概要	検査番号	第10019400号
検査の概要	検査の有効期間	公示の日(平成13年7月10日)から3年間
検査の概要	検査申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中川区尾頭橋三丁目20番8号 京栄産業株式会社
検査の概要	検査申請者の氏名 又は名称及び住所	代表取締役 榎本 宏
検査の概要	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市中砂町278番地
検査の概要	型式名	ばちんこ遊技機
検査の概要	型式試験番号	遊技機の認定及び型式の検査等に関する規則第6条第1号イ C R必殺仕事人X1 10022600
検査の概要	検査年月日	平成13年7月10日
検査の概要	検査番号	第10022600号
検査の概要	検査の有効期間	公示の日(平成13年7月10日)から3年間
検査の概要	検査申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府大阪市北区東天満2丁目1番2号 株式会社バルテック
検査の概要	検査申請者の氏名 又は名称及び住所	代表取締役 中野 純弘
検査の概要	製造又は検査を行う事業所の所在地	大阪府堺市八田西町2丁目11番47号
検査の概要	型式名	大同式遊技機
検査の概要	型式試験番号	遊技機の認定及び型式の検査等に関する規則第6条第2号 トラックエンジェルズ 株式会社バルテック 14015400
検査の概要	検査年月日	平成13年7月10日
検査の概要	検査番号	第14015400号

呼 1278 第

報 公 報 興 北

検定の有効期間	公示の日(平成13年7月10日)から3年間
検定申請者の氏名又は名称及び住所	岡山県新見市高尾362番地の1 山佐株式会社
代表者の氏名	代表取締役 佐野 慎一
製造又は検査を行う事業所の所在地	岡山県浅口郡里庄町里見2800番地
遊技機の種類	回胴式遊技機
遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
型式名	サイバードラゴン
製造業者名	山佐株式会社
型式試験番号	14020300
検定年月日	平成13年7月10日
検定番号	第14020300号
検定の有効期間	公示の日(平成13年7月10日)から3年間
検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都江東区有明三丁目1番地25 アルゼ株式会社
代表者の氏名	代表取締役 岡田 和生
製造又は検査を行う事業所の所在地	鳥取県米子市和田町1343番地 栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地
遊技機の種類	回胴式遊技機
遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
型式名	フアンキーダイナサイト2
製造業者名	アルゼ株式会社
型式試験番号	14015600
検定年月日	平成13年7月10日
検定番号	第14015600号
検定の有効期間	公示の日(平成13年7月10日)から3年間
検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都江東区有明三丁目1番地25 アルゼ株式会社
代表者の氏名	代表取締役 岡田 和生
製造又は検査を行う事業所の所在地	鳥取県米子市和田町1343番地 栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地
遊技機の種類	回胴式遊技機
遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号

型式名	ヘラクレス
製造業者名	アルゼ株式会社
型式試験番号	14020100
検定年月日	平成13年7月10日
検定番号	第14020100号
検定の有効期間	公示の日(平成13年7月10日)から3年間
検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区长戸井町三丁目12番地 豊丸産業株式会社
代表者の氏名	代表取締役 永野 裕豊
製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市中村区长戸井町三丁目12番地
遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号1
型式名	CRナナジーF2
製造業者名	豊丸産業株式会社
型式試験番号	10020000
検定年月日	平成13年7月10日
検定番号	第10020000号
検定の有効期間	公示の日(平成13年7月10日)から3年間